

**学生課  
留学生課  
のご担当者様**

大学等学生向けに全国のUR賃貸住宅がオトクにご利用いただけます

**学生さんのために大学等法人様契約でお家賃割引**

礼金 + 仲介手数料 + 更新料 + 保証金(保証人) = **0!!**

さらに通常敷金2か月のところ  
国公立の学校様、私立学校法上の私立学校様、その他URが認める法人様なら敷金0もお選びいただけます。  
(詳しくはお問い合わせください。)

学生向けUR賃貸住宅

## 学生向け事業者契約が できるのは？

### 学生向け事業者契約

※コミュニティ割は一部事業者様は対象外となります。詳しくはお問い合わせください。

#### ◎学生に住宅を貸与できる学校等

- ・国又は地方公共団体
- ・学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）又は特別支援学校（同法第76条第2項に定める高等部に限る。）、同法124条に規定する専修学校及び同法134条第1項に規定する各種学校（以下「学校等」という。）を設置した者でその学校等に在学する者に対し住宅を貸し付けようとする者
- ・学生に住宅を提供することを事業とする公益法人
- ・その他日本人学校等（ご相談ください）

#### ◎入居できる学生の方

- ・学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）又は特別支援学校（同法第76条第2項に定める高等部に限る。）、同法124条に規定する専修学校及び同法134条第1項に規定する各種学校に在学する者であること。
- ・当該学生及びその同居親族の全員が賃貸住宅の存する団地において円満な共同生活を営むことができる者であること。
- ・条約その他の国際約束に基づき留学する者であること。
- ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄に掲げる在留資格のうち「留学」の在留資格を有する者であること。

個人で住宅をお探しの学生・  
保護者様はこちら

## 学生向けUR賃貸住宅

UR賃貸住宅は **安心の管理体制・安全な建物!**  
さらに **礼金・仲介手数料・更新料が0円** でお得!



物件については、お問い合わせください。

## コミュニティ割

国又は地方公共団体の学校、学校教育法の学校・専修学校及び各種学校様の法人契約でご利用いただけます。

2戸同時契約(同月契約)で5年間お家賃10%引!!

更に2戸以上契約がある場合、次の1戸から同じく5年間お家賃10%引にてご利用いただけます。

### お申込みの条件

#### コミュニティ活動に参加

(地域のお祭りに参加など)



#### UR賃貸のPRをしてもらう

(FB等での発信、学校の掲示板・HPでの発信等)



実施していただければ、2戸同時契約で(同月契約)

# 5年間お家賃 10%OFF!!

シェアリングなら  
光熱水料・インターネット使用料等もシェアリング!  
もちろん単身でのご利用也大歓迎!!

住んでからも  
お得です!

## コミュニティ割とは?

教育活動の一環としての団地の積極的な活用（例：コミュニティ支援活動やDIY実践等）や団地コミュニティの活性化を実施していただき、その内容を情報発信（PR）していただくことで2戸同時契約からお家賃を5年間10%引きいたします。2戸以上ご契約がある場合、次の1戸から5年間お家賃を10%引きいたします。

制度のご利用にあたっては、お申し込みの際に活動の計画書をご提出いただき、概ね1年後に活動報告をいただくことが条件となります。

対象の住宅は事業者向け賃貸住宅になります。（〔社〕マークのある物件）なお定期借家制度、複数戸・大口割引等との併用はできません。（詳しくはお問い合わせください。）

初めてのご契約なら2戸同時契約で、**2戸とも割引**。

すでに2戸以上契約がある場合は、**次の1戸から** 同じく5年間お家賃**10%**引にてご利用いただけます。

公立学校様・私立学校法に基づく私立学校様・その他URが認める法人様の場合、敷金0をお選びいただけます。

シェアリングをご希望の場合、別途ご相談ください。大学の教職員さまの住宅も別途制度がございます。

## シェアリングもできます

シェアリングならお家賃も、  
光熱水費などもみんなシェアできてとってもお得です!!



- ✓ UR賃貸住宅のうち、社宅マーク及びシェアマークのある物件はシェアリングにてご利用いただけます。
- ✓ シェアリングにあたっては、1DK・1LDKについては2名まで、それ以上については各居室数までの人数を上限にご利用いただけます。
- ✓ シェアリングされる場合に、入居される学生の方から学校様が受け取る家賃はURの定める家賃を上限とします。
- ✓ なおシェアリングを希望される場合には、別途シェアに関する確認書及び大学等と入居学生様との間で契約を締結いただけます。

詳しくはお問い合わせください。